苦情・相談等の受付書

事	事 業 所 │ きりしま子ども発達支援センター実樹											
			_									
受 ——	付 	日	令	和 2年	4月	2日						
受	付	十 者 伊津野										
苦情	窓口	担当	青山									
分	□職	員の対	対応	□けが	▪病気	□保	健衛生	口給	食	□センター	-行事	
類	☑通	☑通常療育 □特別组		療育	口施	設設備 口その何		D他	也			
概要		発達支援の内容や担当職員の対応についての不安										
	苦情・相談等の発生日(令和 2年 4月 2日)											
	・令和2年4月2日(木) 9時から担当を変更してからの初めての療育であった。帰宅後すぐに電話がある。児童発達管理責任者が対応する。①スタッフが中心の療育である。②スケジュールが多すぎ、淡々と進めている感じがした。③終了時の対応の仕方などについて話しをされる。											
	•2日 初の	は前	担当者が 入れが良	不在の為	、現担当で、様子る	者から話し	を聞く。個		「書を確認	し、療育を開始 進めていった。:		
	思わ 討を ・話し	れるだ 行った ,合い	が、それも :。 の後、保	行えてい 護者へ電	なかった 話を行う	。再度、計。まず前担	画内容や	目標を確認し 引き継ぎがオ	ン、言葉掛 「十分であ	りせも必要な対けや対応につい 5ったことの謝野	いても検	
										た時に「先生行 話する事をお伝		
	・6日(月)児童発達管理責任者が終了時の意図について電話をする。その声掛けの前に、担当者はジェスチャーや「あと〇回で終わる」ことで見通しを示すこと等を行った。その後、皆が帰ることで終了の切りかえの気付きが促せないかと考えての行動であったことを説明する。会議の内容や今後の療育の進め方などをお話しして、現在の担当で療育を行わせて欲しい事をお伝えする。「年齢を間違えていからですよね。」という納得できない気持ちも示されたが、理解を示して頂けた部分もあった。保護者の意見も聞きながら、現担当者のまま療育の再開を依頼する。									終了の 療育の ていた		
	て話		る。1ヶ月							行い、今後の 内容や担当者		
	うこと	で、全	今後の療		ても今まっ	でと同様に				心配事は無くな があれば担当く		

今回の相談内容を、ホームページ等へ掲載することについてご理解、許可を頂きました。 可 特定非営利活動法人 Ryouiku Circle はなはな